

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2019年12月12日～2019年12月18日)

令和元年(2019年)12月20日

H E A D L I N E S

政治

与党「法と正義」による普通裁判所制度法改正案等の下院提出
民主左翼連合と「春」による新党設立方針の発表
「市民プラットフォーム」の大統領選挙候補者の選出
カリユライド・エストニア大統領のポーランド訪問
ドゥダ大統領のベルギー及びルクセンブルク訪問
チャプトヴィチ外相のカタール訪問
ブワシュチャク国防相、バルト三国との国際会議に出席
チャプトヴィチ外相のスペイン訪問・茂木外務大臣との会談
NATOバルト地域領空警戒任務へのポーランド派遣部隊の第9次隊派遣

治安等

ショッピングモールでのテロを計画したウクライナ人イスラム教徒の過激化プロセス
クラクフ空港への自動出入国管理ゲート導入
公安庁による極右活動家の拘束
麻薬密売組織の摘発
警備局の権限強化に関する動き

経済

下院、小売税の導入延期を決定
欧州理事会におけるEU気候中立政策に関する協議
ドゥダ大統領、年金受給資格期間の見直しを検討
上院、零細企業向けの小型社会保険制度法案を可決
上院、物品税の引き上げ法案を否決
11月の消費者物価指数
11月のコア・インフレ率
アジア出身労働者の増加
水素エネルギー関連動向
自動車販売関連動向
賃金関連動向
5Gに関する動向
風力発電関連法案動向
気候中立を巡る動向

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意
欧州でのテロ等に対する注意喚起
「たびレジ」への登録のお願い
国際機関への就職に関心がある皆様へ
大使館広報文化センター開館時間文化行事・大使館関連行事

在ポーランド日本国大使館

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 <http://www.pl.emb-japan.go.jp>

【お願い】3か月以上滞在される場合、在留届を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。問合せ先：大使館領事部 電話22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

与党「法と正義」による普通裁判所制度法改正案等の下院提出【12日】

12日、与党「法と正義」(PiS)は、普通裁判所制度法及び最高裁判所法の改正案を下院に提出した。普通裁判所制度法改正案では、裁判官の規律手続きの対象となる行為を明確化し、裁判官の地位及びその任命の有効性を疑問視する行為、及び政治的性格を有する行為についても規律対象になると規定されており、また、最高裁判所法改正案では、最高裁判所筆頭長官の選出に必要な出席者数の削減などが盛り込まれている。

民主左翼連合と「春」による新党設立方針の発表【14日】

14日、左派系政党の民主左翼連合(SLD)と「春」

(Wiosna)は、両党を統合して新政党「新左派」(Nowa Lewica)を設立する方針を明らかにした。両党は、10月の議会選挙で「左派と共に」と選挙協力「左派」(Lewica)を結成し、同派閥は下院で49議席、上院で2議席を有している。

「市民プラットフォーム」の大統領選挙候補者の選出【14日】

14日、野党「市民プラットフォーム」(PO)は全国党大会を開催し、明年5月の大統領選挙の候補者を選ぶ予備選挙を実施した。同予備選挙では、キダヴァ=ブウォンスカ下院副議長とヤシコヴィアク・ポズナン市長の一騎打ちとなり、キダヴァ=ブウォンスカ候補がPOの大統領選挙候補者に選出された。

外交・安全保障

カリユライド・エストニア大統領のポーランド訪問【12日】

12日、カリユライド・エストニア大統領がポーランドを訪問し、大統領宮殿でドゥダ大統領の歓迎を受けた後、「ポーランド・エストニア、国連安保理における目的の共同体」と題した会合に出席した。エストニアは2020年1月1日より初めて国連安保理の非常任理事国を務める。ドゥダ大統領は、同国が自然な形でポーランドが立ち上げたイニシアチブを国連安保理において継続することを望むと述べた。

ドゥダ大統領のベルギー及びルクセンブルク訪問【16日】

16日、ドゥダ大統領はベルギー及びルクセンブルクで行われたバルジの戦い75周年式典に出席し、第二次大戦中に西部戦線で戦った兵士に敬意を表した。同式典には、ベルギーのフィリップ国王、ルクセンブルクのアンリ大公、シュタインマイヤー独大統領、エスパー米国防長官等が出席し、ドゥダ大統領は、ポーランドが同式典に招かれたことは同大戦、特に西部戦線で戦ったポーランド兵への賛美を表していると述べた。

チャプトヴィチ外相のカタール訪問【15日】

15日、チャプトヴィチ外相はカタールで開催されたドーハ・フォーラムのセッション「国際場裏におけるより強い欧州の役割」に参加し、Brexit、欧州グリーンディール、EU拡大等について政治家及び専門家と協議した他、アブドゥラー・カタール首相兼内相等と同国のポーランドへのLNG輸出国としての重要性に触れつつ、今後も経済協力を継続したい旨述べた。

ブワシュチャク国防相、バルト三国との国際会議に出席【15日】

15日、ブワシュチャク国防相は、タリン(エストニア)で開催されたバルト三国との国際会議に出席した。同会議では、地域の防衛協力、ロンドンNATO首脳会議での決定及びサイバーテロを主とした議論が行われた。会議後同国防相は、ポーランド及びバルト三国は、バルト地域のみならず、NATO全体として鍵となる国であり、大きな戦略的価値を持つ東欧の国であると述べた。また、米国との友好関係及び如何にして防空・対地上防衛能力を強化するか、また後方補給の問題を如何にして解決するかを議論したと強調した。

チャプトヴィチ外相のスペイン訪問・茂木外務大臣との会談【16日】

16日、チャプトヴィチ外相はマドリードで開催されたASEM外相会合に出席し、共通原則に基づく強い紐帯及びパートナーシップの構築は常にEUのDNAの一部であり続けてきたと述べ、アジア・欧州間の経済関係の重要性を強調すると共に、連結性を発展させるEUの取り組みを支持すると述べた。また、同外相は同会合のマージンにおいて、茂木敏充外務大臣と会談を行い、良好な両国関係を確認した。

NATOバルト地域領空警戒任務へのポーランド派遣部隊の第9次隊派遣【18日】

NATOバルト地域領空警戒任務へポーランド派遣部隊が第9次隊として、2020年1月2日付で任務に就く。派遣される部隊は、第32戦術航空基地(ワスク所在)のF-16戦闘機4機及び150名の兵士から

構成される。今回の任務においては、ベルギー空軍が同ポーランド空軍を支援することとなる。同F-16

戦闘機は、前回のリトアニアの空軍基地とは異なり、今回はエストニアの空軍基地に展開することとなる。

治 安 等

ショッピングモールでのテロを計画したウクライナ人イスラム教徒の過激化プロセス【12日】

12日、当地ポータルサイト wiadomosci.wp.pl は、プワヴィで自動車爆弾や銃器を使ったテロを計画した疑いで公安庁(ABW)に拘束されたウクライナ人イスラム教徒・マクシム・S(当地のプライバシー保護法に基づき姓等は非公開)に関し、過激化の過程で、違法滞在者を含む当地在住タジキスタン人就業者と密接に接触していたことが判明したと報じた。被疑者に接触していたタジキスタン人は、建設作業員やトラック運転手として就業しており、一部は既にABWに特定され、違法滞在者については国外に追放された。当地に在住する元タジキスタン人難民で、ワルシャワで活動するNPO・ユーラシア対話(Eurasian Dialogue)のカビロフ代表は、被疑者はホームレスであり、タジキスタン人グループが同人の状況を哀れんで接触し、ワルシャワ市内に同人を住まわせていた、被疑者は、拘束後、同タジキスタン人グループによって過激化させられたと主張しているとし、被疑者に接触していたタジキスタン人グループがイスラム過激派関係者だった可能性は否定できないと述べた。

クラクフ空港への自動出入国管理ゲート導入【13日】

国境警備隊は、クラクフ・バリツェ空港に自動出入国管理ゲート(ABCゲート)が設置されると発表した。現在、ポーランドでは、ワルシャワのショパン空港、モドリン空港でABCゲートが運用されており、クラクフでの導入はこれに続くものとなる。同ゲートは、生体認証証券を持つEU加盟国民が使用可能で、スムーズに進めば15秒程度で審査が完了する。

公安庁による極右活動家の拘束【17日】

13日、公安庁(ABW)は、カトリック教会の元神父でヴロツワフを拠点に活動する極右活動家・ヤツェク・ミエンザルを拘束した。当地の情報機関を統轄する特務機関調整担当大臣付のジャリン報道官は、被疑者が国家主義的なヘイトスピーチを行ったとしており、本年12月9日に被疑者が運営するポータルサイト上に、ポーランドはユダヤ人に支配された国家などの主張がなされたことを指摘した。なお、被疑者の身柄は既に解放されており、被疑者は拘束時にABWにコンピューターや携帯電話を押収され、屈辱的な扱いを受けたなどと主張した。

麻薬密売組織の摘発【18日】

警察は、マゾヴィエツキエ県プルシュコフで違法薬物密売組織の構成員10人を拘束し、同市内の複数のアパートから覚せい剤、大麻等の違法薬物を押収したと発表した。同組織は2019年3月ころから活動しており、主な顧客はプルシュコフの住人だったと見られている。

警備局の権限強化に関する動き【19日】

ジェチポスポリタ紙によれば、都市部や駐車違反や違法な露天営業等の取締りを行う警備局(Straz Miejska)は、内務・行政省に、銃器の携行や強制権の付与等の権限強化を認めるよう要請しており、現在、同省内で検討が行われている。警護局は、同要請の理由として、装備が貧弱なため業務遂行に支障が出ていることなどを挙げている。

経 済

経済政策

下院、小売税の導入延期を決定【12日】

12日、下院は小売税の導入差し止めを2020年7月1日まで延期する法案を可決した。小売税は当初2016年9月に導入予定であったが、欧州委により、EU補助金ルールで禁止されている国家補助に当たると判断された。ポーランドは、小売税の導入を差し止めたが、欧州委による同判断を不服として、欧州司法裁判所に提訴していた。今年5月、欧州司法裁判所は、欧州委による国家補助の認定は誤りであったとの判断を下したが、欧州委は7月に控訴した。

欧州理事会におけるEU気候中立政策に関する協

議【13日】

EU加盟国は、ブリュッセルで開催された欧州理事会において、2050年までに気候中立を達成するという共通目標に合意した。他方、ミシェル欧州理事会議長は、ポーランドは気候中立達成に時間を要することから、本件について2020年6月の欧州理事会において再度議論するとした。モラヴィエツキ首相は、結論文書はその第3パラグラフにて例外を設けており、ポーランドは気候中立を自らのペースで進めて行く述べた。また、同首相は、結論文書には次期中期財政枠組みにおいて、エネルギー転換を支援するため1,000億ユーロの「公正な移行基金」を設置する内容が含まれていることを

強調し、現時点では具体的な金額は難しいが、同基金の相当額がポーランドに割り当てられるであろうとした。更に、記者団とのインタビューにおいて、同首相は、欧州理事会結論文書の下、ポーランドはエネルギー転換を「安全かつ経済的に」進めることが可能であると強調し、同結論はポーランドに一定の対策を義務づける一方、多くの選択の余地を残しており、概ね良好な内容となっていると述べた。2050年までの気候中立達成という目標からポーランドが外れることで、「公正な移行基金」の割当てが減額されるか等の問いに対し、モラヴィエツキ首相は、全加盟国は、数か国は他国よりも多くの支援を受けるべきであると認識しており、経済やエネルギー転換により最も影響を受ける国・地域について結論文書に記載されたこと自体がかかる共通認識を証明していると述べた。

ドゥダ大統領、年金受給資格期間の見直しを検討【16日】

ドゥダ大統領は、年金受給資格期間の見直しを提案しているという。同提案は、女性は35年、男性は40年の勤続年数を資格期間としており、仮に

同改正が行われれば、例えば20歳で勤務を開始した女性は55歳で年金受給を受けられるようになる。現在、社会保険庁(ZUS)では同改正による受益者数と費用の算出作業を進めているという。現制度では、年金受給開始年齢は女性が60歳、男性が65歳となっている。

上院、零細企業向けの小型社会保険制度法案を可決【18日】

18日、上院は、零細企業を対象とした小型社会保険制度(Small ZUS Plus)法案を可決した。年間収入12万ズロチ以下の零細企業が対象となり、最大3年間保険料が引き下げられる。エミレヴィチ開発大臣は、本件改正により、32万社が同制度の対象となるとしている。今後、同法案は大統領の署名に付され、2020年2月1日に施行予定。

上院、物品税の引き上げ法案を否決【18日】

18日、上院はアルコール飲料及びタバコの物品税を2020年に10%引き上げる法案を反対51、賛成46で否決した。今度、同法案は下院に差し戻される。

マクロ経済動向・統計

11月の消費者物価指数【13日】

中央統計局(GUS)によれば、11月の消費者物価指数(CPI)は対前年同月比2.6%増、対前月比0.1%増となった。

11月のコア・インフレ率【16日】

ポーランド中央銀行によれば、食料とエネルギーを除いた11月のコア・インフレ率は対前年同月比2.6%増、対前月比同となった。

アジア出身労働者の増加【16日】

Work Service社によると、ポーランドで働くアジア出身労働者が急増しているという。2019年上半期のアジア人向けの労働許可証発給件数は2万3,400件で、2015年上半期から8倍となった。ネパール人、バングラデシュ人、インド人が多数を占めているが、インドネシア人、ベトナム人、フィリピン人への労働許可証発給件数も増加傾向にあるという。同社の専門家は、企業がアジア人労働者を雇用する理由として、1年以上有効な労働許可証を取得していることや単独の雇用主の下で働く傾向にあることなどを挙げている。

ポーランド産業動向

水素エネルギー関連動向【13日】

ポーランドの鉄道車両製造業者 Pesa は国営企業 Orlen との水素エネルギーを用いた電車車両の開発協力に関する書簡に署名した。Pesa のズジアルスキ副社長によれば、車両のプロトタイプは2021年までに完成する見込み。2021年にポーランド南部のトシェビニャにおいて、鉄道を含む車両用の純度の高い水素燃料の製造開始が予定されている。

自動車販売関連動向【17日】

トヨタ自動車のカローラモデルの登録台数が10月に過去最高(2,325台)を記録した。3月の新型

カローラ導入以降、急速に増加しており、2019年1月から10月までの同モデル登録台数は15,829台(前年同期比の144%超)となっている。なお、登録されているカローラモデルの67%はハイブリッド車で、71%は商用として購入されている。

賃金関連動向【18日】

中央統計局(GUS)の発表によれば、11月のポーランドの平均賃金は、前年同期から5.3%増加した。なお、11月の平均賃金は5,299.44ズロチとされる。

5Gに関する動向【18日】

ザグルスキ・デジタル大臣は、将来の5G通信機

器及び部品毎に様々なセキュリティ要件を設定する準備があると述べた。華為技術(Huawei)社の5G参入に関して、米国がセキュリティリスクを指摘しており、ポーランドは、欧州委に対して機器サブ

ライヤーの多様化等のリスク軽減策を提案している。同大臣は、来年初めに同内容を盛り込んだ法案を議会提出し、2月末までに法案策定を目指す」と述べた。

エネルギー・環境

風力発電関連法案動向【13日】

エミレヴィチ開発大臣は、政府が風力発電に関する法改正を検討しており、特に家屋からの距離に関する規制について検討していると述べた。

気候中立を巡る動向【18日】

18日、エミレヴィチ開発大臣は、ティーママンス上級欧州副委員長(欧州グリーンディール担当)と会談した。会談後の会見において、同大臣は、同副委員長が先週、欧州理事会でポーランドが気候中立の目標策定に関してコミットせず、時効の中断

を申し入れた事に関して理解を示した。気候中立の目標達成のための公正な移行基金に関して、炭鉱地域への影響分析・支援策などの議論の欠如が要因とされる。また、基金使途に関し、エネルギー多消費産業(大企業)の負担や産業域外移転等の経済的影響や、気候変動対策としてのエネルギー転換への割当等も提案。ポーランドは、2050年の目標達成に向けて水素の開発・利用などエネルギー・技術革新を基本として達成し得るシナリオや、2070年以降に気候中立を達成するシナリオも検討中と述べた。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われなかった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2019年12月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、

政府関連施設(特に軍, 警察, 治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

文化行事・大使館関連行事

【開催中】 展覧会 「一緒にアート: ポーランド・日本」【10月12日(土)～2020年1月5日(日)】

ニサにて、ニサ郡立博物館主催による展覧会『一緒にアート: ポーランド・日本』が開催中です。日本人8名とポーランド人5名のアーティストによる作品が展示される予定です。

開催場所: ニサ, ニサ郡立博物館, ul. Biskupa Jaroslawa 11

詳細: <http://www.muzeum.nysa.pl/>

【開催中】 日本ポーランド国交樹立 100 周年記念書道展 【11月8日(金)～2020年1月5日(日)】

トルンにて、トルン旧市庁舎博物館主催による『日本ポーランド国交樹立 100 周年記念書道展』が開催中です。日本の書道家による約100点の作品が展示される予定です。

開催場所: トルン, トルン旧市庁舎博物館, Rynek Staromiejski 1

詳細: <https://muzeum.torun.pl/>

【開催中】 墨絵展 【11月18日(月)～12月27日(金)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、日本画の授業を受けている学生による墨絵展が開催中です。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本国大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

【予定】 講演会 「茶道」【1月10日(金) 18:00】

ワルシャワのスウジェフ文化センターにて、ワルシャワ大学日本学科のウルシュラ・マハ・ブライソン教授による茶道に関する講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: ワルシャワ, Służewski Dom Kultury , ul. Jana Sebastiana Bacha 15

【予定】映画上映会：「永平寺 禅の世界」【1月13日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、NHKワールドのドキュメンタリー「永平寺 禅の世界」が上映されます(日本語音声, 英語字幕)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】講演会「日本の幽霊」【1月14日(火) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ワルシャワ大学日本学科のアンナ・ザレフスカ教授による講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

参加登録: info-cul@wr.mofa.go.jp

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

【予定】映画上映会：「密着！熊本城復旧プロジェクト」【1月27日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、NHKワールドのドキュメンタリー「密着！熊本城復旧プロジェクト」が上映されます(日本語音声, 英語字幕)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【予定】講演会「宝塚歌劇団」【1月30日(木) 17:00】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ニコラウスコペルニクス大学日本学科のモニカ・レチンスカ・ルフニェヴィチ教授による講演が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

参加登録: info-cul@wr.mofa.go.jp

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, al. Ujazdowskie 51

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)